

八街市教育委員会議事録

令和8年第1回定例会

期 日 令和8年1月22日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時05分

場 所 団体研修室

教育長及び 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	浅 尾 智 康 山 田 良 子 吉 田 昌 弘 近 藤 博 子 伊 藤 良 子
---------------	--	---

出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長 スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長 中央公民館長 図書館長 学校給食センター所長 郷土資料館長 教育総務課副主幹(事務局)	川 津 和 久 塚 本 廣 榊 原 岳 富 谷 のり子 宮 内 英 史 菅 沼 邦 夫 金 谷 隆 之 吉 野 輝 彦 青 柳 好 宏 五木田 英 保
------	--	--

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和8年第1回八街市教育委員会定例会議を開会します。
本日の出席は、私を含めて全員です。
定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。
本日の日程は事前に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指名

○教育長

議事録署名人に近藤委員と伊藤委員を指名します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を教育部長よりお願いします。

○教育部長

資料の1ページをご覧ください。

令和7年12月16日から令和8年1月21日までの教育長が出席した行事及び動静について、主なものをご報告いたします。

令和7年12月18日、市議会本会議に出席しました。

上程された議案は全て可決され、12月議会はこの日をもって閉会しました。

12月22日、市役所において、サッカーJリーグ浦和レッドダイヤモンズ所属の根本健太選手の表敬訪問に出席しました。

根本選手は、八街東小学校及び八街中学校出身で、小学2年生の時からサッカーを始め、4年生からクラブチームに所属し活躍されていました。

その後、高校・大学では強豪校のサッカー部に所属し、以後U-22日本代表としてアジア競技大会で準優勝を収め、また全日本大学選抜選手として日韓戦に出場し、優秀選手賞を獲得されるなど輝かしい実績を残し、令和5年度には八街市表彰も受賞され、本年度から浦和レッドダイヤモンズに加入されました。

根本選手からは、プロ初得点を10月4日に行われた川崎フロンターレ戦においてヘディングシュートで決めたことなどが報告されました。

同日、幼小中高連携推進教育ポスター画コンクール表彰式に出席し、大賞1人、教育長賞1人、校長会長賞2人、計4人の中学生を表彰しました。

大賞には、八街中央中学校2年生の作品が選ばれ、この作品は、教育センターのホームページや幼小中高連携教育の広報等で活用することとしております。

12月23日、八街東小学校を会場に開催しましたクリスマスイングリッシュデイキャンプを視察しました。

本年度2回目のデイキャンプには、小学校3年生から6年生までの児童21人の参加があったほか、ALT9人と委託事業者のスタッフ4人の協力がありました。

参加した児童たちは、はじめは皆緊張した様子でしたが、ALTたちと楽しくコミュニケーションをとる中で打ち解け、クリスマスの歌を歌ったり、クリスマスカードの作成やミニゲームなどを通して、後半には皆、積極的に英語で会話するようになりました。

令和8年1月11日、中央公民館において、令和8年二十歳を祝う会に出席しました。

昨年につき、4中学校区の対象者が一堂に会しての一部制として開催し、当日の参加者数は401人でした。式典は、厳粛な雰囲気の中で、参加者は皆、落ち着いた態度で参加されており、友人や恩師と和やかに会話する場面が多くみられるなど、心温まる会となりました。

また、参加方法について、今回から市公式LINEを活用した事前登録方式に変更しました。

当日は、出席者が提示する二次元コードを読み取る方式に変更したところ、出席予定者の事前把握や当日の受付及び記念品の引き換えをスムーズに行うことができました。

なお、教育委員の皆様におかれましても、ご多用の中ご出席いただきましてありがとうございました。

1月13日、市役所にて、八街和楽太鼓及びダウン症を持つ子と親の会ジュピターによる表敬訪問に出席しました。

両団体は、令和7年度「障がい者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受けられました。この表彰は、障がい者の生涯を通じた多様な支援・実践する活動が他の模範と認められる者に対し、その功労・功績をたたえて文部科学大臣が表彰するもので、その取組を全国に周知し、障がい者の生涯学習の推進に資することを目的とするものです。

八街和楽太鼓は、「和んで楽しく！」をモットーに、昭和58年から和太鼓演奏を通じて社会参加を広げている団体で、17年ほど前から障がいのある方を会員に迎え、近隣で開催される多数の行事に参加されております。

ダウン症を持つ子と親の会ジュピターは、平成19年からヒップホップや手話ダンスなどの表現活動を通じて、こどもたちの発達や特性に応じた支援を行う団体で、令和5年には、第1回手話ダンス甲子園全国大会において特別賞を受賞されるなど、幅広い活動を行っております。

1月15日、市役所において、第2回八街市立中学校部活動地域移行推進協議会に出席しました。

会議では、本市における本年度の活動状況として、軟式野球、陸上、剣道、水泳及び演劇の5つのクラブで展開中であることや参加している生徒、保護者、教員、指導者から得られたアンケート調査結果などの報告がありました。

また、次年度においては、新たに2クラブから4クラブを選定する予定であり、候補として、柔道、男子バレーボール、卓球及び吹奏楽が挙げられました。

さらに、持続可能な地域クラブの運営に向けて、受益者負担型へ移行する場合の負担額等について協議されました。

1月18日、スポーツプラザで開催された第1回リレーマラソン大会開会式を視察しました。

この大会は、八街市スポーツ協会の主催により、スポーツプラザ内に設けた1周1kmの特設コースを、1チーム4人から10人で20周を走るリレー形式

のマラソン大会で、17チーム、115人の参加があり、市内中学校の生徒や市内外の高校の陸上部のほか、市内の小中学校教職員の有志の参加もありました。

中学生の部では、八街南中学校が優勝しました。

1月21日、市議会臨時議会に出席しました。

臨時会には3議案が上程され、令和7年度一般会計補正予算第9号には、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費の2月・3月分を無償化する事業や、市内小中学校における光熱水費高騰対策事業が計上されており同日、可決されました。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

○教育長

ただいまの報告に対して、質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

4. 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りします。

前回12月16日に開催しました第12回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしましたが、内容について、ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認め、当該議事録につきまして、後ほど議事録署名人からの署名を頂戴したいと思います。

5. 議題

○教育長

本日の議題を宣告します。

本日の案件は議案第1号から第2号までの議案3件、第1号報告の報告議案1件です。

続きまして、非公開について、お諮りします。

議案第2号については、教育委員会会議規則第13条第1項第1号「任免・賞罰等人事に関する事項」に該当することから非公開により審議したいと思いますがご異議ありませんか。

<異議なし>

○教育長

ご異議なしと認め、議案第2号については、非公開により審議することとします。

はじめに、議案第1号、八街市立学校の適正配置等検討委員会設置要綱の制

定について事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第1号、八街市立学校の適正配置等検討委員会設置要綱の制定についてご説明いたします。

資料は、定例会資料の2ページ3ページとなります。

この要綱の制定については、全国的に少子高齢化が進む中、本市においても児童・生徒数が減少傾向にあることから、少子化に伴う小中学校の小規模化等への対応について検討するため、今年度、4中学校区ごとに学校の在り方地域懇談会を実施いたしました。

懇談会では、保護者や地域の代表者、学校関係者、有識者の皆様が各小中学校の現状と課題を共有し、こどもたちが多様な考え方に触れる機会や集団としての活動の意義などの視点から、望ましい教育環境の在り方について議論し、理解を深めることができたと考えます。

このような状況を踏まえ、今年度実施いたしました2回の懇談会で、現状と課題を共有して終わることなく、学校の規模や配置、就学区域の在り方など、教育環境の在り方について、引き続き、検討を進めていくための検討委員会の設置に関する要綱を制定しようとするものです。

設置に関することは、第2条で、少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、本市の将来を展望した学校の在り方について幅広い見地から検討するため、八街市立学校の適正配置等検討委員会(以下「委員会」という。)を設置すると規定します。

所掌事務については、第3条となります。

委員会は、次に掲げる事項について検討し、八街市教育委員会へ意見を述べるものとする。

第1号 学校の規模の在り方に関する事、第2号 学校の配置及び就学区域の在り方に関する事、第3号その他、八街市教育委員会が必要と認めること。

委員については第4条、委員会は、15人以内の委員をもって組織する。

第2項、委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

第1号保護者、第2号学校関係者、第3号地域代表者、第4号、学識経験者第5号、公募市民といたします。

第5条で、委員の任期は3年とし、活動期間につきましては、令和8年度から10年度までの3年間を予定しております。

なお、この要綱は、令和8年4月1日から施行するものとします。

議案の説明は以上となりますが、内容の変更を伴わない、字句の訂正等が必要となる場合については、事務局にこれを一任していただくようお願いいたします。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等がありましたらお願いします。
私から1点質問です。

第4条第2項の委員の構成で公募市民とありますが、公募市民はどのような
手続で募集を行うのですか。

○教育総務課長

公募市民につきましては ホームページ等で募集をします。

応募者には、「本市の将来を展望した学校の在り方」についてのレポートを提出
していただき、審査のうえ、選考する予定です。

○教育長

その他ご質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

特に質疑がなければ、議案第1号につきまして、原案のとおり可決すること
にご異議ありませんか。

<異議なし>

○教育長

異議なしと認め、議案第1号について可決することに決定しました。

続きまして、第1号報告、令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正につ
いて事務局の説明をお願いします。

○学校給食センター所長

第1号報告、令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正につきまして、ご
説明いたします。

第1号報告、令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正につきましては、
本来、教育委員会会議において、ご審議いただく事項であります。会議を招
集する時間的余裕がないため、八街市教育委員会行政組織規則第6条第1項の
規定により、教育長が臨時に代理し市長に申し出したことから、同条第2項の
規定により報告するものです。

それでは、別冊の資料に沿って説明いたします。

はじめに第1号報告別冊 議案第3号 令和7年度八街市一般会計補正予算
(第9号)をご覧ください。

この補正予算は令和8年1月21日に第1回八街市議会臨時議会が開催さ
れ、国による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付による学校
給食無償化事業や八街市生活応援商品券配布事業等について、議案を提出し、
同日に議決を得ているものです。

予算書 8 ページをご覧ください。

2 歳入、2 2 款諸収入、5 項雑入、2 目給食事業収入につきましては、補正前の額から 2 千 3 6 2 万 5 千円を減額し、補正後の額を 1 億 6 千 9 百 8 万 9 千円にしようとするものです。

給食事業収入の内訳につきましては、物価高騰の影響による保護者の経済的負担を軽減するため、令和 8 年 2 月及び 3 月実施の学校給食費無償化事業を実施するため、給食費現年度分 2 千 3 6 2 万 5 千円の減額です。

予算書 9 ページをご覧ください。

3 歳出 9 款教育費、6 項保健体育費、5 目学校給食費につきまして補正額の財源内訳、特定財源、その他を 2 千 3 6 2 万 5 千円減額し、一般財源に組み換えようとするものです。

また、対象者は、小学生 2, 2 8 4 人、中学生 1, 3 8 3 人、合計 3, 6 6 7 人が対象となります。

ただし、生活保護、第 3 子以降の学校給食費無償化制度などの、他の制度で、既に給食費が無償となっている場合は除きます。

なお、助成額については、小学生、1 千 3 5 3 万 9 千円、中学生、1 千 8 万 6 千円を予定しています。

以上で、第 1 号報告を終わります。

○教育長

ただいまの報告に対して質問等がありましたらお願いします。

私から 1 点質問です。

児童生徒の保護者には、どのように周知をされますか。

○学校給食センター所長

保護者向けの通知を作成しまして、通知及びホームページで周知してまいります。

○教育長

その他ご質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

特に質問等がなければ、第 1 号報告を終わります。

次に、教育委員報告があります。

近藤委員、吉田委員から「二十歳を祝う会」の報告をお願いします。

○近藤委員

1 月 1 1 日の二十歳を祝う会に出席いたしました。

今年の二十歳を祝う会の出席は、コロナウィルスによる緊急事態宣言が発令された年を中学 3 年生で迎えた方々で、先生方のお祝いの言葉の中にもそれま

でとは違った中学校最後の生活を送りコロナの影響でできなかった学校行事や逆に印象に残った出来事などが語られ、非常に考えさせられるお話がありました。

以上です。

○吉田委員

参加者の態度も非常に良く、市長、来賓の方々の挨拶もしっかり聞いていました。

実行委員会を中心として、みんなで作り上げて、自分たちの成人式をととても素晴らしい形にしていると思いました。

また、去年もそうでしたが実行委員長の挨拶が非常に素晴らしかったです。

○教育長

はい、ありがとうございました。

両委員からも報告のあったとおり、参加者の態度も素晴らしく、とても心温まる式だったと思います。

中学校の先生方だけでなく、それまでに関わってきたいろいろな方の愛情とご指導のお陰だと思えます。

立派に20歳を迎えた姿を見ることができました。

以上で教育委員報告を終わります。

それでは、ここからの審議は非公開となります。

議案第2号、八街市就学区域審議会委員の委嘱について
学校教育課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

以上で、本日の議題は、終了しました。

6. その他

○教育長

その他について、事務局から何かありますか。

<特にありません>

7. 教育長閉会宣言

○教育長

それでは、本日の日程はこれをもって終了し、閉会とします。

令和8年第1回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 8年 1月22日(木)
午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指名

第3 教育長報告

第4 前回議事録について

第5 議 題

(1) 議決事項

議案第1号 八街市立学校の適正配置等検討委員会設置要綱の制定について

議案第2号 八街市就学区域審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

第1号報告 令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について

第6 その他

第7 教育長閉会宣言

教育長報告

令和7年12月16日～令和8年1月21日

日付	曜日	時間	場所	内容
12 / 16	火	8 : 40	二州小学校・二州小学校沖分校	教育委員視察
"	"	13 : 30	大会議室	教育委員会定例会議
12 / 17	水	14 : 00	八街中央中学校	教頭会
12 / 18	木	10 : 00	八街市議会議場	市議会本会議（令和7年12月議会閉会）
12 / 19	金	9 : 10	第1会議室	部課長会議
"	"	9 : 30	教育長室	教育委員会連絡会議
"	"	13 : 00	佐倉市中央公民館	人事異動1次面接
12 / 22	月	14 : 30	特別会議室	浦和レッドダイヤモンズ根本健太選手表敬訪問
"	"	15 : 30	団体研修室	幼小中高連携推進教育ポスターコンクール画表彰式
12 / 23	火	14 : 00	八街東小学校	クリスマスイングリッシュディキャンプ視察
12 / 26	金	10 : 00	千葉県庁	千葉県いじめ対策調査会
1 / 5	月	9 : 10	特別会議室	庁議
1 / 6	火	9 : 00	教育長室	教育委員会連絡会議
"	"	15 : 00	千葉県庁	千葉県いじめ対策調査会
1 / 7	水	16 : 00	印旛合同庁舎	第4回印旛地区教育長会議
1 / 8	木	10 : 00	特別会議室	庁議
"	"	11 : 00	八街商工会議所	新春賀詞交歓会
"	"	13 : 00	八街中学校	校長会
1 / 9	金	13 : 30	白井市役所	印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者選考会議
1 / 11	日	10 : 00	中央公民館	二十歳を祝う会
1 / 13	火	14 : 00	第1会議室	八街和楽太鼓、ダウン症を持つ子と親の会ジュピター表敬訪問
1 / 14	水	14 : 00	大会議室	社会教育委員会議
1 / 15	木	15 : 00	大会議室	第2回八街市立中学校部活動地域移行推進協議会
1 / 16	金	9 : 30	団体研修室	民生委員推薦会
"	"	13 : 00	八街市議会議場	八街っ子夢議会リハーサル
1 / 18	日	9 : 00	スポーツプラザ	第1回八街市リレーマラソン大会
1 / 19	月	14 : 00	八街中学校	教頭会
1 / 21	水	9 : 10	第1会議室	部課長会議
"	"	10 : 00	八街市議会議場	臨時議会

令和7年12月16日第12回定例会議事録…別添のとおり

議案第1号

八街市立学校の適正配置等検討委員会設置要綱の制定について

八街市教育委員会は、八街市立学校の適正配置等検討委員会設置要綱を次のとおり制定する。

令和8年1月22日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

八街市立学校の適正配置等検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、八街市立学校の適正配置等検討委員会の設置、組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、本市の将来を展望した学校の在り方について幅広い見地から検討するため、八街市立学校の適正配置等検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、八街市教育委員会へ意見を述べるものとする。

- (1) 学校の規模の在り方に関する事
- (2) 学校の配置及び就学区域の在り方に関する事
- (3) その他、八街市教育委員会が必要と認める事

(組織)

第4条 委員会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者
- (2) 学校関係者
- (3) 地域代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募市民

3 委員が欠けたときは、必要によりこれを補充することができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、3年とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長が決定するまでの間は、教育長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(公開)

第8条 会議は原則として公開する。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な開催に著しい支障が生じると認められるときは、議長が委員会に諮り、当該会議を非公開とすることができる。

(意見等の聴取)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

第1号報告

令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について

八街市教育委員会は、令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について別冊のとおり、臨時代理により市長に意見を申し出たので、八街市教育委員会行政組織規則第6条第2項の規定により報告します。

令和8年1月22日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康